

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	所管部局	水産林務部	作成責任者	水産林務部長 中田 克哉	施策コード	07 - 07
		照会先	総務課政策調整G (内28-163)	関係課	林業木材課、道有林課		

## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

### 【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	2	経済・産業	(1)	農林水産業の持続的な成長	C	林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり	道産木材の利用量	
2	経済・産業	(4)	新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進	B	新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造	新エネルギー導入量(設備容量、発電電力量、熱量)		
北海道創生総合戦略	A3156	北海道強靱化計画	B4111	知事公約	C0143			
特定分野別計画等	北海道森林づくり基本計画、北海道森林吸収源対策推進計画							

### 1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマスを活用した大規模発電施設が平成28年から本格稼働を開始しているとともに、熱利用施設の整備等が進んでいることから、エネルギー利用のための木質バイオマスの需要が高まっている。</li> <li>木質バイオマスの需要の急増に応えるため、既存の利用に影響を及ぼさないよう、林地未利用材の安定供給体制を確立することが必要となっている。</li> </ul>	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマスの利用を促進するため、利用施設等の整備を進めるとともに、地域の関係者が連携して、林地未利用材の安定的な供給体制づくりなどを進める。</li> <li>森林づくりに伴って産出される木材を無駄なく利用していくため、木質チップやペレット等の木質バイオマスのエネルギー利用の意義の普及啓発などにより、地域における利用を促進する。</li> </ul>
-------	---	------	---

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	2(1)C 2(4)B	【木質バイオマスの安定供給体制の構築】 [道]林地未利用材の安定供給対策に向けた取組の推進 [国]発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドラインの整備 [市町村・民間]木質バイオマスの利用推進				H29
2(1)C 2(4)B	【木質バイオマスの利用施設等の整備】 [道]木質バイオマスの集荷・利用施設等の整備への補助支援 [市町村・民間]木質バイオマス利用施設等の導入促進				H30	832,111
2(1)C 2(4)B	【小規模熱利用の普及促進】 [道]木質ペレット等の利用拡大や、小規模熱利用システムの導入促進に向けた普及 [市町村・民間]木質ペレット等の利用推進、小規模熱利用施設の導入促進				R1	915,669

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	2(1)C 2(4)B	<p>【木質バイオマスの安定供給体制の構築】</p> <p>◎収益性を確保できる集荷・搬出方法の普及PR、林業機械のレンタルによる集荷モデルの実証、森林整備事業による搬出間伐を促進する。</p> <p>◎林地未利用材の集荷・搬出拠点の共同利用による効果検証を行い、運搬コストの低減と供給量の増大を促す。</p>	2(1)C 2(4)B	<p>【小規模熱利用の普及促進】</p> <p>◎木質ペレット等の利用拡大を図るため、燃焼展示会やセミナーの開催など、各種イベントを活用した普及PRを実施する。</p> <p>◎公共施設や民間企業における低コストかつ小規模な木質バイオマス利用施設の導入を促進するため、熱利用システムやボイラーの導入に関するセミナーや研修会を開催する。</p>
2(1)C 2(4)B	<p>【木質バイオマスの利用施設等の整備】</p> <p>◎木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質バイオマスの集荷・利用施設等の整備などに対して支援する。</p>	2(1)C 2(4)B	<p>【木質バイオマスの有効活用】</p> <p>◎木質バイオマスの有効活用に向けた取組として、道有林内で発生した林地未利用材を簡易な方法(オープンカウンター方式)で広く一般道民に販売する「公募型少額売払契約」を全道的に実施する。</p>	

## 前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

### <意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

### <事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

# Do & Check 施策評価

## 1-2 取組の結果

### (1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
2(1)C 2(4)B	<p><b>【木質バイオマスの安定供給体制の構築】</b></p> <p>◎収益性を確保できる集荷・搬出方法の普及PR、林業機械のレンタルによる集荷モデルの実証、森林整備事業による搬出間伐を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス発電事業者へ林地未利用材を供給する林業事業者を増やすため、平成30年度は、道内3カ所(中頓別町、上川町、京極町)で林地未利用材の集荷・搬出に係る現地調査を行い、各地域の搬出工程や事業コスト・収益性の実証データを把握するとともに、現地見学会の開催により林業事業者等への普及を図ったことにより、発電燃料における林地未利用材の使用率が向上した。令和元年度は、林地未利用材の供給を継続的に取組む事業者の実例を調査し、現地見学会や研修会等を開催するほか、集荷・搬出工程における技術的なポイント等を整理した実践テキストを事業者等へ配布するなど、林地未利用材の安定供給に向けた林業事業者の拡大を図る。</li> <li>・林業事業者が、自らの森林整備事業現場に関する集荷コストや採算性を分析・検証するために必要な林業機械のレンタル経費を助成することにより、林地未利用材集荷・搬出の取組開始を支援した。平成30年度は道内2カ所の林業事業者の取組を支援し、令和元年度は道内4カ所の事業者の取組を支援する。</li> </ul> <p>◎林地未利用材の集荷・搬出拠点の共同利用による効果検証を行い、運搬コストの低減と供給量の増大を促す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内において木質バイオマスを燃料とする大規模発電施設が、平成28年以降、これまでに道内5カ所で本格稼働し、木質バイオマス資源の需要が急激に増加していることから、道内の木質バイオマスの流通状況を把握するとともに、供給源のひとつとして林地未利用材の発生情報を発信している。</li> <li>・林地未利用材を発電施設へ効率的に供給するため、令和元年度は道南地域において、搬出した林地未利用材を一時的に集積する拠点の共同利用による流通コストの削減効果を検証する。</li> </ul>	A3156	B4111	C0143	
2(1)C 2(4)B	<p><b>【木質バイオマスの利用施設等の整備】</b></p> <p>◎木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質バイオマスの集荷・利用施設等の整備などに対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や民間における木質バイオマス燃料の加工・利用施設等の整備を支援することにより、木質バイオマスのエネルギー利用量が前年度比(H30/H29)で8.4%増加した。</li> </ul>	A3156	B4111	C0143	
2(1)C 2(4)B	<p><b>【小規模熱利用の普及促進】</b></p> <p>◎木質ペレット等の利用拡大を図るため、燃焼展示会やセミナーの開催など、各種イベントを活用した普及PRを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質ペレット生産者・流通関係者等によるネットワーク会議の開催や配送システムの実証、木質ペレット等燃焼機器展示会・セミナーの実施により、木質ペレットストーブを導入した施設が平成29年度から144台増加し、木質ペレットの生産量も平成29年度の落ち込みから約800t増加と持ち直している。</li> </ul> <p>◎公共施設や民間企業における低コストかつ小規模な木質バイオマス利用施設の導入を促進するため、熱利用システムやボイラーの導入に関するセミナーや研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コストかつ小規模な木質バイオマスの熱エネルギー利用システムやボイラーの普及を目的としたセミナー(H30:1カ所)や研修会(H30:2カ所)の開催により、公共施設に導入された木質バイオマスボイラーが平成29年度から3基増加した。令和元年度は、小型木質バイオマスボイラー導入に向けた普及促進セミナー(1回)及び実務者向け研修会(道内2箇所)を開催する。</li> </ul>	A3156	B4111	C0143	
2(1)C 2(4)B	<p><b>【木質バイオマスの有効活用】</b></p> <p>◎道有林内で発生した林地未利用材を簡易な方法(オープンカウンター方式)で広く一般道民に販売する「公募型少額売払契約」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度実績:2件</li> </ul>	A3156	B4111	C0143	

(2) その他の取組の成果等

<p>国等要望・ 提案状況</p>	<p>・森林資源の循環利用につながる木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、林地未利用材の搬出に向けた路網の整備や林業機械の導入のほか、燃料用チップの加工や利用施設等の整備に対する支援の充実・強化を図ることとともに、FIT(固定価格買取制度)制度における発電施設による既存利用に対する影響の有無について、指標や手法を明らかにした上で判断し、発電施設及び供給者に対して助言・指導、改善命令などの対応が可能となる仕組みを構築するよう農林水産省に要望を行った。(令和元年7月)</p> <p>・流木処理を迅速に進めるため、流木に対応した加工施設等の整備、土砂や礫、塩分の速やかな除去などの技術開発、流木運搬にかかる経費への補助などの支援充実・強化を図るよう農林水産省に要望を行った。(令和元年7月)</p>	<p>施策に 関する 道民ニーズ</p>	<p>【木質バイオマスの安定供給体制の構築】【木質バイオマスの利用施設等の整備】</p> <p>○北海道経済連合会からの要望(平成30年11月)</p> <p>・林地未利用材等を活用した木質バイオマスの安定供給及び利用促進を図ること。</p> <p>・道では、上記の要望等を踏まえ、林地未利用材の効率的な集荷・搬出の実証の取組、林地未利用材を効率的に収集・運搬する林業機械や、燃料となるチップの加工施設やボイラー等利用施設の整備への支援を実施。</p> <p>【木質バイオマスの利用施設等の整備】【木質ペレット等の普及促進】</p> <p>○東北海道商工会議所協議会からの要望(令和元年6月)</p> <p>・木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラー導入を推進すること。</p> <p>・道では、上記の要望等を踏まえ、木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの道民への普及PRや導入への支援、小規模熱利用システムの導入を促進するセミナー・研修会を実施。</p>
-----------------------	---	------------------------------	--

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	施策コード	07 - 07
-----	-------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

## 2 連携の状況

## 2-2 連携の取組状況

### (1) 施策間・部局間の連携

### (1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
2(4)B	バイオマスの利活用等の推進に向けた連携	0303	環境生活部気候変動対策課	庁内関係部課等で構成するバイオマス利活用推進連絡会議に設置(平成28年度)した「木質バイオマス資源有効活用検討会議」の「支障木・流木WG」において検討した結果、木質バイオマス利活用の円滑な推進を図るとともに、河道内樹木の有効利用について検討を進めることとしている。
		0304		
		0512	経済部環境・エネルギー室	
2(4)B	バイオマスの利活用等の推進に向けた連携	—	農政部事業調整課	「北海道胆振東部地震により発生した倒木等の有効利用に関する協定」に基づく取組を進めるため、道が実施する復旧工事等の発注部局として、関係者会議における情報共有、連携を図っている。
		—	農政部農村設計課	
		—	農政部農村整備課	
		—	建設部河川砂防課(災害事業)	
		—	建設部建設管理課(積算・制度)	
		—	建設部都市環境課	
		—	水産林務部総務課	
		—	水産林務部森林整備課	
		—	水産林務部治山課	
		—	水産林務部道有林課	
		—	環境生活部循環型社会推進課	
		—	胆振総合振興局産業振興部林務課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>公共施設や民間企業での、小規模木質バイオマスボイラーの導入に向けた可能性や道内外における導入事例を紹介し、道内での設備導入を促進するセミナーや研修会を共催で実施する。(セミナー:札幌市、研修会:道内数カ所)</p>	<p>一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会</p>	<p>木質バイオマスエネルギー利用に関連する道内外の先導的な取組事例や知見を有する協会と連携したことで、R元年7月に開催したセミナーでは、約80名の多くの方に参加を頂いた。 また、協会から推薦を頂いた講演者から小規模木質バイオマスボイラーの具体的な導入事例等の紹介が行われたことで、小規模熱利用の検討や課題解決に向けた認識の共有が図られた。</p>
<p>「北海道胆振東部地震により発生した倒木等の有効利用に関する協定(平成31年3月7日締結)」に基づく取組の推進</p>	<p>厚真町 国土交通省北海道開発局 株式会社イワクラ 王子木材緑化株式会社北海道支店 日本製紙木材株式会社北海道支店</p>	<p>「北海道胆振東部地震により発生した倒木等の有効利用に関する協定」の締結者として、復旧工事等を発注する「国土交通省北海道開発局、厚真町」並びに倒木等を有効利用する協力事業者を代表して「株式会社イワクラ、王子木材緑化株式会社北海道支店、日本製紙木材株式会社北海道支店」と、関係者会議等における情報共有を図りながら、被災地における連携した取組を進めている。</p>

# 令和元年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	施策コード	07 - 07
-----	-------------------	-------	---------

## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

### 3 成果指標の設定 (H:平成 R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R7					
道産木材の利用量(万m <sup>3</sup> )	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	A	評価年度	H29	・平成29年度においては、木材需要が全体的に増加したため、実績値も目標値を上回った。木材産業の競争力強化の取組の結果、道産木材の自給率も上昇(H28 58.3%→H29 59.9%)するなどの成果があった。
	基準値	400	目標値	447	最終目標値	509	年度	H29	H30	進捗率	
[指標の説明] 森林づくりに伴い算出され利用される木材の量	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	427.0	437.0	509.0	
	北海道総合計画 北海道森林づくり基本計画		2(1)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	459.2	-	459.2	
							達成率	107.5%	-	90.2%	
主② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7					
新エネルギー導入目標【発電分野】設備容量(万kW)	基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	A	評価年度	H29	・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。
	基準値	149	目標値	265.4	最終目標値	282以上	年度	H29	H30	進捗率	
[指標の説明] 道内における新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	232.1	248.8	282.0	
	北海道総合計画 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	292.7	-	292.7	
							達成率	126.1%	-	103.8%	
主③ 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7					
新エネルギー導入目標【発電分野】発電電力量(百万kWh)	基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	A	評価年度	H29	・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。
	基準値	5,866	目標値	7,834	最終目標値	8,115以上	年度	H29	H30	進捗率	
[指標の説明] 道内における新エネルギー発電設備による発電電力量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	7272.0	7553.0	8115.0	
	北海道総合計画 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	7921.0	-	7921.0	
							達成率	108.9%	-	97.6%	

主④ 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7					
新エネルギー導入目標 【熱利用分野】熱量(TJ)	基準年度	H24	年度	R1	最終年度	R7	年度	H29	H30	進捗率	・エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加している。
	基準値	12,257	目標値	19,149	最終目標値	20,133以上	目標値	17180.0	18164.0	20133.0	
【指標の説明】 道内の熱利用分野における新エネルギー導入量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	14932.0	-	14932.0	
	北海道総合計画 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第二期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		達成率	86.9%	-	74.2%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可



令和元年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	施策コード	07	—	07
-----	-------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	執行体制			フルコスト(千円)	
							うち一般財源	本庁	出先機関		
0603	2(1)C	森林整備加速化・林業再生事業費	森林整備加速化・林業再生事業に関する事務	林業木材課		0	0	0.1	0.2	0.3	2,391
0610	2(1)C 2(4)B	木質バイオマス利用の推進に関する事務	木質バイオマスの利用の推進のための施策推進・企画・調整事務	林業木材課		0	0	3.5	5.7	9.2	73,324
0611	2(1)C 2(4)B	木質バイオマス資源活用促進事業	林地未利用材の安定供給体制の構築を図るための集荷システムの実証等や、木質ペレットの利用拡大等に向けた普及に関する事務	林業木材課		0	0	1.5	0.2	1.7	13,549
0624	2(1)C	林業・木材産業構造改革事業費	林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、望ましい林業構造の確立、特用林産の振興、木材利用及び木材産業の体制整備を進める事業	林業木材課	196,438	915,669	832	2.0	5.4	7.4	974,647
計					196,438	915,669	832	7.1	11.5	18.6	

令和元年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	施策コード	07 - 07
-----	-------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
2(1)C	1					A・B指標のみ	<道産木材の利用量【A】> ・平成29年度においては、木材需要が全体的に増加したため、実績値も目標値を上回った。木材産業の競争力強化の取組の結果、道産木材の自給率も上昇(H28 58.3%→H29 59.9%)するなどの成果があった。
2(4)B	2		1			C指標あり	<新エネルギー導入目標【発電分野】設備容量【A】> ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。  <新エネルギー導入目標【発電分野】発電電力量【A】> ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。  <新エネルギー導入目標【熱利用分野】熱量【C】> ・エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加している。
						-	
						-	
計	3	0	1	0	0	C指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・木質バイオマスエネルギーの利用促進に向け、大規模発電施設や熱利用施設における燃料となる林地未利用材を安定的に供給する体制の構築に取り組むなど、社会情勢や道民の要望等を踏まえた課題に対応し、効果的な取組が行われている。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・林地未利用材の効率的な収集・運搬や利用施設等への整備に向け、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・北海道森林づくり基本計画などに基づき、林地未利用材の安定供給対策など木質バイオマスのエネルギー利用促進に係る経済団体の要望等を随時受けており、施策の効果改善に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	・稼働を開始した大規模発電施設における林地未利用材等の安定供給など木質バイオマスのエネルギー利用促進に係る政策の実現に向けた取組において、関係する施策間・部局間で連携した成果が認められる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・木質バイオマスエネルギーの利用推進に向け、関係協会と連携して民間の視点を考慮した普及促進を実施しており、利用の検討や課題解決に向けた認識を共有することができる。
<b>判 定</b> (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			<b>a</b>

**(3)総合評価と対応方針等**

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
C指標あり	a	

対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	2(4)B	木質バイオマスエネルギーの利用促進に向け、これまでの林地未利用材の集荷搬出に係る実証結果を活用しながら、林地未利用材の安定供給対策を展開するとともに、小規模熱利用のさらなる普及促進に向けた取組を進める。	改善(指標分析)	0611	木質バイオマス資源活用促進事業	A3156	B4111	C0143

**前年度付加意見への対応状況(事務事業)**

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p>&lt;新たな取組等&gt;                      今年度は、林地未利用材を継続的に集荷・搬出している新たな事例調査及び現地見学会の開催、実践テキストを活用した普及啓発、集積拠点(中間土場)の効果検証を実施するとともに、木質ペレットストーブの普及を一層促進するため、住宅設計上の留意事項をまとめたハンドブックを活用した普及啓発を行う。</p>	改善: 木質バイオマス資源活用促進事業

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0611	木質バイオマス資源活用促進事業	改善	改善